

森林景観整備シリーズ

第5回

見通しの確保について

技術士（森林部門） 由田 幸雄



はじめに

景観は視点と視対象との関係で成立しています。よって、「どこから」、「なにを」、「見る」かが重要です。「見る」ためには視点から見たい対象がよく見えるよう、見通しを確保する必要があります。山地では草木が繁茂し見通しが阻害されやすいので、森林景観整備ではこの見通しをよい状態で保つことが重要になります。

1. 見通しの確保とは

見通しの確保とは、視点から見たいものがすっきりとよく見えるようにすることです。このときに重要なことは、見たいものだけでなく、そのまわりも他のものによって阻害されないようにすることです。見たいものが直接、阻害されているときは、誰でも見通しがよくないと思いますが、見たいもののまわりが他のものによって阻害されていても見通しがよくないとは思わない傾向がみられます。特に阻害しているものが樹木の場合は、それが強まります。

最初に、見たいものが直接阻害されている事例を、次に見たいもののまわりが阻害されている事例を説明します。

1.1 見たいものが阻害されている事例

写真1と2は、見たいものが他のものによって阻害されている事例です。写真1は、自

由の女神像とその視点（説明板）を撮ったものです。視点前方にある街路樹が自由の女神像に被さっており、女神像の見通しが阻害されています。写真2は、道路から東京スカイツリーを撮ったものです。道路を横切る電線がスカイツリーに被さっており、スカイツリーの見通しが阻害されています。



写真1 自由の女神像



写真2 スカイツリー

このように、見たいものが他のもの（見たいものでないもの）によって阻害されているときは、誰でも見通しがよくないと思います。次は、見たいもののまわりが他のものによって阻害されている事例です。

1.2 見たいものの周りが阻害されている事例

写真3は、小石川後樂園の池のほりにあるベンチとその正面奥に見える大石（徳大寺石）を撮ったものです。ベンチの左手前に説

明板があります。この説明板は、見たいものの（大石）に被さってはいませんが、ない方がよいと思います。そう思うのは、大石のまわりの見通しが説明板によって阻害されているからです。見通しをよくするためには、見る方向にものを立ち上げないのが基本です。



写真3 大石（徳大寺石）の見通し

もう一つ別な事例を紹介します。写真4の2枚は、通路から名古屋城の天守閣を撮ったものです。これらの見通しはどうでしょうか。



写真4 名古屋城天守閣の眺め
(上) 本丸御殿の工事中 (下) 工事完了後

写真4の(上)は、本丸御殿の工事中のときに撮ったものです。天守閣はよく見えていますが、その右側に工事箇所を覆うシートが見えています。(下)の写真は工事完了後に撮ったものです。天守閣とそのまわりがすっきりと見えています。(上)の写真でも天守閣そのものはよく見えているので、見通しが阻害されていることが分かりにくいのですが、この2つの写真を比較すると、(上)は、天守閣のまわりの見通しが阻害されていることがよく分かります。

見通しの確保では、見たいものがよく見えるようにすればよいので、難しいことはなさそうですが、実際にはこの簡単なことが上手くできていない場合が多いのです。それは、見たいもののまわりもよく見えるようにすることが理解されていないからです。次に、そのことを清水寺の事例で説明します。

1.3 清水寺における見通しの確保の実施例

清水寺の本堂（舞台）は、その斜めにある奥の院から眺めることができますが、本堂の舞台を正面から眺める場所はありませんでした。このため清水寺では子安の塔(三重の塔)の北側にある通路に視点を設けて、正面から舞台が眺められるよう、見通しを阻害している樹木を取り除きました。

写真5(上)は、そのとき(平成19年)に、視点位置(通路)から本堂を撮ったものです。確かに本堂は枝葉のすき間から見えてはいますが、そのまわりに枝葉があるのですっきりとした眺めにはなっていません。本堂のまわりの見通しが阻害されているからです。これはまだ作業途中なのかと思い、その後も毎年のように清水寺を訪れましたが、この状況は変わりませんでした。

写真5(下)は、それから8年後(平成27年)に同じ場所から本堂を撮ったものです。視点のまわりにあった樹木がすべて取り除か

れたため本堂をはじめ左側にある諸堂もよく見えるようになりました。実は、この整備は本堂の見通しをよくするためではなく、別な理由により行われたものですが、結果的に見通しが飛躍的に改善されました。



写真5 通路から本堂を望む
(上)平成19年6月(下)平成27年8月

見通しの確保では、このように見たいものだけでなく、そのまわりも他のものによって邪魔されないようにすることが大切です。

1.4 見通しの確保では見たいものを明確にする

景観は、「どこから」、「なにを」見るかが重要です。したがって、見通しの確保では、まず、見たいもの（見せたいもの）は何かを明確にすることです。

このことについて、具体例で説明します。**写真6**は、浅草の吾妻橋のたもとからスカイツリーを撮ったものです。この眺めはどうでしょうか。スカイツリーの見通しが両隣のビルによって阻害されていると思うでしょうか。

この橋のたもとには、この眺めに引き寄せられて熱心に見ている観光客でいつも賑わっています。皆、興味深く眺め、写真を撮っています。誰も見通しが悪いとは思っていないのです。それはなぜかという、2つのビルによって絶妙に挟まれたスカイツリーを眺めているからです。つまり、見たいものは、2つのビルによって挟まれたスカイツリーなのです。このため、見通しが悪いとは思わないのです。

このような事例は山地では滅多にありませんが、見通しの確保において重要なことは、見たいもの（見せたいもの）は何かを明確にし、見たいものとそのまわりがすっきりと見えるようにすることです。



写真6 橋のたもとからスカイツリーを望む

2. 眺望伐採におけるデザイン上の工夫

見たいものの見通しを確保するためには、視点近くにある邪魔な樹木等を取り除く、いわゆる眺望伐採が必要になる場合があります。

見通しの確保の基本は、見る方向に樹木等が立ち上がらないようにすることです。したがって、邪魔な樹木等はすべて取り除けばよいのです。しかし、そのときに、魅力ある眺めとするために何か工夫ができないかと考えるものです。ここでは、その工夫について説

明します。

2.1 奥行感の強調

その一つの方法として、視点近くに樹木を残すことにより奥行感を強調するやり方があります。視点近くの邪魔にならないところに樹木を残すと、遠くにある見せたいものとの対比により奥行感が強調されます。このことを比較写真で説明します。

写真7の2枚は奥日光の中禅寺湖西岸から男体山を撮ったものです。

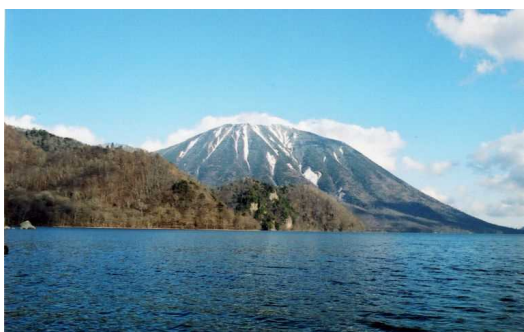


写真7 奥行感の強調（男体山の眺め）

（上）手前は水面（下）手前に棧橋がある

（上）の写真では、手前に水面が見え、その奥に男体山が見えています。（下）は撮影位置を少し移動して撮ったものです。手前左に棧橋が見えています。そのため、遠方の男体山と手前の棧橋との対比により奥行感が強調されています。

視点近くの邪魔にならないところに樹木を配置すると写真7と同じように奥行感を強調することができます。

その事例を紹介します。写真8は、小石川後樂園の展望所から眺める方向を撮ったものです。ベンチの左手前にカヤの大木が見えています。このように視点近くの邪魔にならないところに樹木を配置すると、奥行感が強調されます。



写真8 視点近くに樹木を配置する

次に山地で実施した事例を紹介します。

写真9の2枚は日光市藤原地区にある富士見展望台において眺望伐採前後に撮ったものです。（A）の写真は伐採前に撮ったものです。視点前方に樹木が繁茂し、まわりを見通せなくなっています。（B）は伐採後に撮ったものです。視点前方の邪魔にならない位置に、形のよい樹木（ミズキ）を1本残しました。

樹木を残したことにより、写真10のとおり、見たいもの（日光連山）と手前の樹木との対比により奥行感を強調することができました。



写真9 (A) 眺望伐採前の状況



写真 9 (B) 眺望伐採後の状況



写真 10 展望台からの眺め（奥行感の強調）

このやり方は、展望台のまわりに樹木が多いときには比較的容易に実行できます。樹木が多いと枝下高も高くなり、樹木を残しても見通しが阻害されることは少なくなります。

2.2 見せたいものを樹木で挟む

これは、見せたいものを視点近くにある樹木で挟み、その樹木をフレームとして見せるやり方です。こうすることにより、見せたいものを強調する（フレーム効果）ことができます。このことを伏見稲荷神社（京都市）の事例で説明します。

写真 11 の 2 枚は、伏見稲荷神社の参道から楼門（2階建ての門）を撮ったものです。

（上）の写真は、鳥居の真下から撮ったものです。楼門とそのまわりがよく見えています。

（下）は、鳥居の少し手前から撮ったので楼門が鳥居によって囲まれています。そのため

視線は囲まれた楼門に集中します。このように見せたいものを囲むことによってそれを強調することができます。



写真 11 参道から楼門を望む

（上）鳥居の下から（下）鳥居の手前から

次に樹木の幹をフレームにした場合も同じ効果が得られることを比較写真で説明します。

写真 12 の 2 枚は毛越寺（岩手県平泉町）の通路から池（大泉ヶ池）を撮ったものです。

（上）では、中央に海岸の砂州を表現した州浜が柔らかな曲線を描いているのが見えます。

（下）は、同じ場所の少し後方から撮ったものです。左右に見えるスギの大木がフレームとなり、その内側にある州浜をより印象深く見せています。このように樹幹でもって見せたいものを挟むと視線がそこに集中するので、見せたいものを強調することができます。この眺めでは、太い幹は邪魔だとは思いません。むしろ垂れ下がっている枝葉の方が気になります。このことから、見通しの確保では、枝葉が見たいものに被さらないようにするこ

とが大切です。



写真 12 樹幹によるフレーム効果
(上) フレームなし (下) フレームあり



写真 13 樹木 2 本をフレームとして残した
(上) 伐採前 (下) 伐採後

次に日光市藤原地区の龍王峡で行った事例を紹介します。

写真 13 の 2 枚は、鬼怒川の河床にある大岩を眺望伐採の前後に散策路から撮ったものです。(上) の写真では、視点前方に樹木が多くあり、見たいもの(大岩)が全く見通せません。(下) は眺望伐採後の眺めです。ご覧のとおり視点近くにある 2 本の樹木を大岩のフレームとなるよう残しました。その結果、河床にある大岩と手前の樹木との対比によって奥行感が創出されました。

このやり方を実施する場合に留意することは、見たいものを見たときに、フレームとなる樹木も一緒に見えるようにすることです。具体的には、視点を頂角としたときのフレームとなる 2 本の樹幹とのなす角度が 40 度程度以下にすることです。というのは 40 度以上になると、樹幹がフレームとして認識されにくくなるからです。

以上、2 つのやり方を説明しましたが、見通しの確保の基本は、視点前方に樹木等が立ち上がらないようにすることです。したがって、眺望伐採の経験が少ないうちは基本に即して実施した方がよいでしょう。

見通しの確保について説明しましたが、さらに詳しくお知りになりたい方は、拙著『森林景観づくり』をご覧ください。

次回は、視対象(眺められる対象)の整備について説明します。

最後に、森林部門技術士会のホームページには本稿のカラー版が掲載されていますのでそちらも是非ご覧ください。